

第40号議案

平成26年度蒲郡市一般会計補正予算（第1号）

平成26年度蒲郡市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ242,140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,198,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成26年6月11日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
12 分担金及び負担金		340,115	6,334	346,449
	1 負担金	340,115	6,334	346,449
14 国庫支出金		3,143,178	9,772	3,152,950
	1 国庫負担金	2,431,335	4,002	2,435,337
	2 国庫補助金	692,656	5,770	698,426
15 県支出金		1,895,913	29,226	1,925,139
	1 県負担金	849,469	29,020	878,489
	3 委託金	170,026	206	170,232
17 寄附金		13,420	10,000	23,420
	1 寄附金	13,420	10,000	23,420
18 繰入金		946,176	65,000	1,011,176
	3 特別会計繰入金	0	65,000	65,000
19 繰越金		440,000	108,488	548,488
	1 繰越金	440,000	108,488	548,488
20 諸収入		1,211,799	2,920	1,214,719
	5 雑入	807,055	2,920	809,975
21 市債		1,530,200	10,400	1,540,600

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
	1 市債	1,530,200	10,400	1,540,600
補正されなかった款項に係る額		16,435,199	—	16,435,199
歳 入 合 計		25,956,000	242,140	26,198,140

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		3,545,107	82,733	3,627,840
	1 総務管理費	2,926,517	82,733	3,009,250
3 民生費		10,257,966	44,031	10,301,997
	1 社会福祉費	5,369,540	44,031	5,413,571
4 衛生費		2,669,100	57,188	2,726,288
	1 保健衛生費	1,287,237	57,188	1,344,425
7 土木費		2,041,209	19,000	2,060,209
	3 河川費	46,153	19,000	65,153
9 教育費		2,242,980	39,188	2,282,168
	1 教育総務費	402,532	10,206	412,738
	4 社会教育費	531,838	28,982	560,820
補正されなかった款項に係る額		5,199,638	—	5,199,638
歳 出 合 計		25,956,000	242,140	26,198,140

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎耐震補強事業	157,313

第3表 債務負担行為補正

(追加)

単位：千円

事項	期間	限度額
ラグーナ蒲郡運営事業支援交付金	平成26年度～平成35年度	3,000,000

第4表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎耐震補強事業	78,100	証書借入 又 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	88,500	証書借入 又 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

